

えます。社会的協同は、多くの人々が自分の力を十分出し切って協力することでこそ、十分その目的を達成しえます。企業であれば業績をあげることができ、学校生活であれば、良い教育的達成が得られるのです。しかし、セクハラは個人が自分の力を十分伸ばすことを阻害し、あるいは被害者を排除することによって、結果的に社会的協同の場である職場や学校に不利益を与えます。また被害者を救済できないような組織運営は、他の成員の信頼感を損ねます。

第三に、セクハラは加害行為者とされた個人やセクハラ行為を放置した組織の社会的信用をも失墜させ、金銭的な損害も与えます。

セクハラから見えること

ここまで見てきたように、普段何気なく使っているセクハラという言葉にも、多くの人々がかかわってきたさまざまな社会問題やその解決のための歴史があります。女性が中心となって問題化されたセクハラ問題ですが、今日では男性側からの声をも反映させ多くの人々にとって良い環境を作るうえで

重要な問題と理解されるようになっていきます。セクハラという言葉がない時代と今とどちらがいいですか。みんな考えてみてください。

筆者紹介

東京都立大学教授。横浜女性フォーラム男女共同参画相談センター「男女の人権相談室」専門相談員。
著書「自己決定権とジェンダー」「ジェンダーの社会学 改定新版」「ジェンダー秩序」等

もしあなたがセクハラを受けたら…

まず、相手に直接「いやだからやめてほしい」とはっきり意思表示することが大切です。

また、いつ・どこで・何があったかをその日のうちに記録しておくことが大切です。

適切なアドバイスを受けるには

西東京市の相談窓口

●女性相談 ☎0424-50-0222

●人権・身の上相談（予約制） 田無庁舎 ☎0424-64-1311 内線1432
保谷庁舎 ☎0424-64-1311 内線2115

労働相談情報センター（職場での様々な問題について、相談に応じています）

相談窓口	窓口	相談専用電話番号 ロード110番	担当地域
月曜日～ 金曜日 (9時～ 17時)	飯田橋	03(5211)2346	千代田区、中央区、新宿区、渋谷区、中野区、杉並区、島しょ
	大崎	03(3495)6110	港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区
	王子	03(3900)6110	文京区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区
	亀戸	03(3637)6110	台東区、墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区
	八王子	03(3495)6110	八王子市、府中市、調布市、町田市、日野市、狛江市、
	国分寺	042(321)6110	上記以外の18市及び西多摩郡

相談窓口	窓口	相談専用電話番号 ロード110番	担当地域
土曜日 (9時30分 ～17時)	八王子	03(3495)6110	都内 全域
	国分寺	042(321)6110	



※夜間(20時まで)各担当事務所が曜日を決め相談に応じています。曜日については勤務先を担当している地域の事務所にお問い合わせください。
※平日夜間・土曜日に面接を希望される方は事前の予約が必要です。